

問題の解決につなげる「橋渡し」



岩田久美

フリーランススペイン語通訳・講師

はじめに

筆者は1992年から現在まで、フリーのスペイン語逐次通訳として稼働している。主にビジネス通訳、取材、研修、レセプション、イベント、セミナー等の通訳を行ってきたが、2011年に東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターの「コミュニティ通訳コース」を受講し、その後コミュニティ通訳として、弁護士会主催の無料法律相談会や専門家相談会における通訳業務を経験した。最近経験した通訳事例をもとに通訳時の「橋渡し」と専門性について考察する。

事例

相談者：南米人女性

家族背景：夫（日本人）。子供6人。同居しているのはこのうち3～4人。子供は全員夫との子で日本国籍。相談者は当初在留資格がないと言っていたがその後2015年まで有効のビザを取得していることが判明。相談者は以前にブランドのコピー品販売で逮捕され、罰金を支払わなかったため3カ月刑務所に入っていた。

相談内容：

夫が非常に威張っており、子供や自分に暴力をふるう。長年つらい思いをしてきたので離婚したいが、夫は離婚には応じて一切帰国費用などを出さないと言っている。

1 通訳時コミュニケーション

(1) 誰のための通訳か

会議通訳や商談通訳の場合、通訳者の立ち位置としては、通訳者の雇用主の利益になるように意識して通訳を行う。例えば「商談通訳の場合は誰の通訳をするのかがはっきりしており、その商談を成立したいという意図が明確である。その目標に合わせて共同作業をすればよい」[渡辺・長尾・水野 2006:17]。

ビジネス通訳業務のなかでの企業訪問時の商談通訳では、クライアント側のプレゼンテーション（会社説明や商品の説明）を何度か繰り返していると、通訳自身も商品知識を持つため、日本の相手企業の反応を伺いながら、通訳がある程度必要と思われる情報を付け加えたり、よりよいプレゼンへ向けての配慮をすることもあるが、これは本来の「何も足さない、何も引かない、何も変えない」という通訳において考えられる3原則からは逸脱した行為になるであろう。

しかしながらこのような商談通訳の場合や、コミュニティ通訳の活動範囲においても、医療通訳、法廷通訳を除く分野においては、相談者の文化慣習や情報を持ち日本の常識とは違う常識が存在するということを理解している通訳が、「誰のための通訳をしているのか」を優先した場合、専門家に参考情報として発話された言葉以上の説明を加えることは間違っていないであろう（その際、もちろんこれは通訳自身の意見であるということを明確にする必要はある）。また相談者が専門家のアドバイスを十分理解できていないのではないかと感じられるときは、別のことばでもう一度説明してもらうという配慮もすべきであろう。

例えば、あるときの相談では「夫は暴力をふるい、警察も入国管理局も夫の親戚、友人であるので誰も味方してくれない。夫の財産も夫の姉妹が管理していて、これは自分と離婚したときに財産を渡したくないのでこうしている。子供たちも夫の味方であり、また帰国しても自分の家族もお金だけに関心があり自分を守ってくれるわけではない」などと、相談者がかなり感情的になる場面がみられた。そこで専門家とともに情報整理をするため、目をあわせて、ゆっくりうなずきながら相談者の気持ちを落ち着かせ、専門家の必要としている情報を聞く方向に持っていくよう配慮した。

(2) 弁護士・専門家との確認作業

コミュニティ通訳の場合、このように相談者の話の内容があちこちに飛んだり、また弁護士や専門家の質問に対する答えになっていなかったり、感情的になってしまうこともありがちである。

このようなとき、通訳の力量不足で話がかみ合っていないのではないかと誤解されるのを恐れ、つい話を論理的にまとめたくなる誘惑に駆られるが、これを解決するためには通訳前に、専門家にあらかじめ相談者の言ったとおりに訳出するので、論理的な展開には必ずしもならないこと、また通訳の方で話を整理することは難しいため、専門家が必要な指示を出してほしいこと、もし相談者の話が止まらなくなり通訳困難な状況に陥りそうときは、専門家からも話を区切るよう声がけしてもらうことなど、相談者にとって最良と思われる解決法を導き出すためのチームの一員としての心構えを、通訳だけでなく専門家にも持ってもらおう話し合っておくことが必要であろう。

(3) 理解力の確認

このときの相談者は相談の最後になって「自分は日本語は理解でき、今後の継続相談は通訳なしで大丈夫である」ので今回の弁護士に今後もお願いしたい旨の申出があった。しかしながら相談後の通訳との会話で、今まで何回も弁護士には相談してきたが今回のようにまともに対応してもらえたことはなかったので、今日は非常に満足したとの話が出た。この話から本人は日本語ができると言っても、本当にすべて言いたいことが専門家に伝わり、また専門家の話もすべて正しく理解できているかは疑わしいと推測された。その意味でも日本語ができるという相談者の場合でも通訳が入り、細かなニュアンスまで正確に伝えることの重要性が示唆された。

2 「橋渡し」とは

コミュニティ通訳とは「言語的マイノリティを通訳・翻訳面で支援することによって、ホスト社会につなげる橋渡し役」[杉澤 2011:203]と定義されているが、異なった言語を話す対話者の間を「橋渡し」をすることはどの分野の通訳にも必要とされる役割であり、コミュニティ通訳に特化するものではない。ではコミュニティ通訳における「橋渡し」とはどのようなものであるか考えてみた。

(1) 相談通訳における「つなぐ」ということ―「橋渡し」

筆者は相談通訳としての稼働はまだ多くないが、他の通訳業務と比べた場合の違いとして挙げられることの1つが「つなぐ」ということであろう。

すなわち多くの場合、1回の相談会で相談者の問題が解決されることはほとんどなく、明らかになった問題点を今後どの機関で誰にどのようにアプローチしていけばよいか、次の段階に「つなぐ」ことが相談会の目的であると考えられる。

日本人であれば何か問題が起こったときに、どこへ、誰に相談したらよいか様々な情報を持つことができるが、外国人の場合は、まず通訳のいる無料の専門家による相談会でアドバイスを求めることが一番手っ取り早いであろう。そして母語で話せて自分の国の文化・習慣の知識を持つ通訳を介して相談できることが、精神的に落ち着けるということも、相談後の相談者の表情やコメントから伺うことができた。

つまり「橋渡し」を単なる異なるコミュニケーションの仲介者としての通訳の役割だけでなく、問題点解決への次のステップに「つなげる」ものにとらえるのが、コミュニティ通訳における「橋渡し」なのではないだろうか。

また知識レベルが同等である専門家同士の通訳の場合は、通訳は専門用語を習得していれば、極端な場合、基礎知識はあっても通訳が専門家レベルの知識を持つことは困難であるため、その内容を十分理解していなくてもコミュニケーションの「橋渡し」は可能であるが、コミュニティ通訳の分野は単に単語を置き換えるだけでは十分でなく、その内容を分かりやすく説明できる知識を持つことも必要とされる。つまり知識レベルの違う両者をできる限り対等なレベルに近づける「橋渡し」もコミュニティ通訳ならではの「橋渡し」であろう。

(2) コミュニティ通訳の専門性

コミュニティ通訳が専門職として認められるための専門性とは以下のことが考えられる。



コミュニティ通訳コースで
ロールプレイ演習にあたる筆者

- ・通訳としての技能、マナーを有し、背景知識や専門用語の訳語だけでなく、内容も理解し、常に落ち着いて安定した速度の訳出ができる
- ・相談者が何を必要としているか、求めている情報を聞き出すことができる
- ・相談者の文化的背景についての知識を持ち、必要なときに整理した形で引き出すことができる
- ・相談者の不安を和らげ落ち着いて話せるよう、アイコンタクトなどを工夫して話しやすい状況をつくることができる
- ・地域の情報や関連情報を把握している
- ・専門家につないだ後は、中立性を保つことができる
- ・専門家やコーディネーターとチームの一員として、相談者の問題を解決するために連携、協働する

おわりに

筆者がコミュニティ通訳に関心を持ったきっかけは、スペイン語の通訳クラスを担当していたときに、ある受講生が自治体のボランティア通訳として登録し医療通訳をしているという話を聞いたことであった。医療通訳をいう難しい分野の通訳がボランティア通訳によると知ったときは驚き、行政、教育、司法、医療という幅広い分野に関わるコミュニティ通訳に関する知識を得たいと思い始めた。

現在コースで学んだ後頭の中にあっただ様な知識が、相談会の現場を経験するという実践により、やっと少しずつ身に付き始めていると実感している。今後はできるだけコミュニティ通訳に関わる分野での経験を積み、コミュニティ通訳がもっと専門職として認知されるよう少しでも貢献したいと思う。

【文献】

近藤敦編著, 2011, 『多文化共生政策へのアプローチ』 明石書店

杉澤経子, 2011, 「多言語・多文化社会における専門人材の養成」 近藤敦編著『多文化共生政策へのアプローチ』 明石書店

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター, 2009, 『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 別冊 2 外国人相談事業』

渡辺修・長尾ひろみ・水野真木子, 2006, 『司法通訳 Q&Aで学ぶ通訳現場』 松柏社